

第5回御前崎市総合計画審議会 議事録

会 議 名	第5回 御前崎市総合計画審議会
開催日時	令和7年6月25日（水）午後1時30分～
開催場所	御前崎市役所3階301会議室
出席者	【委員】出席17名 欠席3名 【事務局】5名 【委託業者】2名

議事

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 諮問書提出
- 4 協議事項
 - (1) 御前崎市総合計画 基本計画（たたき台（素案））資料1
- 5 その他
 - ・令和7年度第3次御前崎市総合計画審議会日程について
 - 第6回 令和7年8月28日（木）13:30～
 - 第7回 令和7年12月24日（水）13:30～

【資料】

- 資料1 御前崎市総合計画 基本計画（たたき 素案））

1 開会

事務局	それでは、定刻になりましたので、第5回御前崎市総合計画審議会を開催します。 本日の出席者は17人であり、御前崎市総合計画審議会条例第6条第4項の「審議会の議事は、出席委員の過半数で決定し、可否同数の時は、議長の決するところによる」の規定により、本日の審議会が成立しますことを報告いたします。開催にあたりまして、市長よりご挨拶を頂きたいと思います。
-----	---

2 市長あいさつ

市長	本日は大変お忙しい中、第3次御前崎市総合計画策定に向けた第5回の総合計画審議会にご参加いただき誠にありがとうございます。皆様方には、これまで総合計画基本構想の取りまとめにて、大変ご尽力いただきましたこと、改めましてここで御礼申し上げます。 昨年度から継続して開催されております本審議会は、全7回の開催を予定しており、本日は第5回にあたります。これまでに第4回までの審議を終え、いよいよ今後は「基本計画」の検討に入っております。 これまでのご審議により、「安心と希望を未来へつなぐ 人が自然と共生するまち御前崎」という将来都市像、そして7つの基本目標を取りまとめていただきました。ご協力に心より感謝申し上げます。 どこに対しても誇りを持って示せるような、質の高い基本目標が取りまとめられたものと受け止めております。今後は、これらの基本目標を踏まえ、いよいよ「基本計画」の検討に入っております。 基本計画は、大きく「政策」と「施策」の二層構造で構成されており、それらに横断的に関わる形で「重点プロジェクト」が加わります。政策は、各基本目標に対してより具体的な方向性を定めるものであり、その政策をさらに具体的に実行に移す段階が「施策」となります。 この施策まで見えてくることで、御前崎市の将来像がいよいよ現実的に描かれてくる、大変重要な段階に入っております。ぜひ慎重なご審議と、率直なご意見を賜れますようお願い申し上げまして、私のご挨拶とさせていただきます。 本日もどうぞよろしくお願いいたします。
----	---

3 諮問書提出

事務局	委員1名の変更があった。任期は前任者の残任期間とする。 続きまして、諮問書を市長から会長へお渡しいたします。 御前崎市総合計画審議会条例第2条に「審議会は市長の諮問に応じ、御前崎市総合計画の策定に関する事項について調査し、審議する」とあります通り、市長から会長に諮問書をお渡ししたいと思います。
市長	御前崎市総合計画審議会 会長 第3次御前崎市総合計画における、基本計画の策定について（諮問）

	御前崎市総合計画審議会条例第 2 条の規定に基づき、第三次御前崎市総合計画における基本計画の策定について、貴審議会のご意見を賜りたく、諮問いたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。
会長	謹んで賜ります。
事務局	それでは、御前崎市総合計画審議会条例第 6 条第 3 項の規定により、議長を会長にお願いしたいと思います。
会長	ただいま、市長より諮問書を頂戴いたしました。 今後、皆さまからのご意見を頂きながら、より良い審議となるよう進めてまいりたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

4 協議事項

(1) 御前崎市総合計画 基本計画（たたき台（素案））資料 1

会長	それでは、次第 4 の協議事項の（1）御前崎市総合計画 基本計画についての説明を事務局からお願いいたします。
事務局	では、資料の方説明させて頂きたいと思います。 4 協議事項ということで第三次御前崎市総合計画 基本計画の資料について、検討資料ということでご確認お願いします。 では、こちらの資料に沿って説明させていただきたいと思います。 1 ページ目をめくっていただきまして、目次となります。こちらですけれども、昨年度、審議頂きました、第 1 編の序論、第 2 編の基本構想に続きまして、本年度は第 3 編基本計画ということでよろしくお願い申し上げます。第 1 章で「基本計画の策定にあたって」、第 2 章で「重点プロジェクト」、第 3 章で「分野別計画」というような構成になっております。 ページをめくっていただきまして、第三編基本計画ということになります。 もう 1 ページめくっていただきまして、2 ページ目からになります。 第 1 章 基本計画の策定にあたって 1 基本計画の位置づけでございます。基本計画は、基本構想に示された将来都市像の「安心と希望を未来へつなぐ 人が自然と共生するまち 御前崎」の実現に向けて、目標年度（2033 年度（令和 15 年度））までの施策の方向性を示すものです。 本計画は、第 2 次御前崎市総合計画 後期基本計画の成果や課題、本市を取り巻く社会情勢などを踏まえ策定しました。 なお、本計画は「前期基本計画」として、2026 年度（令和 8 年度）～2029 年度（令和 11 年度））までの 4 年間における具体的な政策と施策について位置づけます。 2 基本計画の構成でございます。基本構想を受け、基本目標ごとに、分野別施策として、「政策」・「施策」を設定し、施策ごとに「主な取組み」を示します。 また、分野を横断し、庁内が一丸となって取り組むことで将来像の実現をめざす、特に重点的に推進すべき取組については、「重点プロジェクト」として位置付けます。

なお、この「重点プロジェクト」は、本市における「デジタル田園都市国家構想総合戦略」としても位置付けるものです。下の方に絵がございすけれども、基本構想に関しては前年度にすでに決定しております。その下の基本計画です。このところですが、政策、施策、主な取り組みと重点プロジェクトになります。最後、実施計画。実施計画については、施策の進捗状況の確認、PDCA サイクルによる評価を意識した実施計画とします。

3 ページ目、次のページをご覧ください。第 2 章「重点プロジェクト」でございす。重点プロジェクトとは、御前崎市が基本構想に掲げる将来都市像の実現に向けて、特に注力して推進していく取組を指します。これらの取組は、「重点プロジェクト」として位置付けられ、分野横断的に庁内が連携しながら、多様な力を結集し、デジタル戦略を活用して不確実な時代を切り拓いていくものです。

こちらの重点プロジェクトにつきましては、現時点ではまだ確定しておりません。今後、市民ワーキング会議などの結果を踏まえながら検討を進め、次回、8 月 28 日の審議会にて案をご提示させていただく予定です。

現在お示ししている資料には、「将来都市像」と「挑戦と共創」といった上位の方針のみが確定しており、その下に記載されている個別のプロジェクトについては、仮の案として記載しているものです。今後の検討状況に応じて変更が生じる可能性がございすので、あらかじめご承知おきください。

次のページ、4 ページ目をご覧ください。こちら、4 ページ目から 9 ページ目にかけて掲載している内容につきましても、現時点では仮の案として記載させていただいております。これらのプロジェクトの内容については、市民ワーキング会議などのご意見を踏まえ、今後検討を進めたうえで、次回の審議会（8 月 28 日）にて案をお示しさせていただく予定です。つきましては、本日は 4 ページ目から 9 ページ目までの内容につきましては、説明を割愛させていただきます。ご了承ください。

10 ページ目をご覧ください。

続きまして、第 3 章「分野別計画」でございす。まず、分野別計画の構成についてご説明いたします。基本計画は、「基本目標」－「政策」－「施策」－「主な取組」という階層で構成されており、目的と手段の関係を意識したロジックツリーの形をとっております。具体的には、基本目標ごとに対応する「政策」を設定し、それぞれの政策に対して「施策」を整理、さらに各施策において実施する「主な取組」を示しております。また、施策の進捗状況の確認、PDCA サイクルによる評価を行うため、施策ごとに「指標」を設定します。

次のページ、11 ページをご覧ください。

こちらは「分野別計画の見方」についての説明になります。まず「基本目標」は、実現したい未来の姿を示すもので、分野別に目指すべき将来像（望ましい姿）を記載し

ています。その下の黒い四角で囲まれた「政策」では、基本目標で示された分野別の将来像に対し、まちの目指すべき状態を示しております。

さらに、その下に記載されている「これまでの取組みの成果と課題」では、政策に関連するこれまでの取組みの成果と、今後に向けた課題について整理しています。

なお、今回の資料では「これまでの取組みの成果と課題」については記載をしておりません。こちらにつきましては、次回の審議会（8月28日）にてお示しさせていただく予定ですので、あらかじめご了承くださいませよう、よろしくお願いいたします。

その下の政策の実現に必要な政策ということで、政策は政策を実現するために必要な取り組みの方向性について示しております。一番下です。主な取組みは、施策に関連する具体的な取組みとして、何を行うのかについて示しています。

その横に重点とDXというふうに書いてありますけれども、重点プロジェクトに関連する主な取り組みやDXに関する主な取り組みを示すようなイメージとなっております。

12ページをご覧ください。12ページの政策については先ほど説明させていただいた通りです。最後に、まち作りの指標というところがございますけれども、まち作りの指標は政策に関連したまちの状態についてその達成状況を確認するための指標を示すものとなっております。

こちらの指標についても今回お示しするたたき台にはまだ記載の方はされておられません。8月28日、次回のところで見たいと思いますので、ご承知おきください。

ここからは、政策の内容についてご説明いたします。まず、基本目標1「安心して安全に暮らせる強靱なまち」に関する政策としては、「災害に強いまちの実現」、「消防力の高いまちの実現」、「犯罪や交通事故の少ないまちの実現」の3つを掲げております。

これらの実現に向けた具体的な施策として、以下の項目を設定しています。

「災害対策の充実と強化」、「原子力防災対策の充実」、「消防体制の充実」、「救急業務への理解促進および火災予防の推進」、「防犯体制の強化」、「交通安全対策の充実」。これらの施策を通じて、基本目標の実現を図ってまいります。

基本目標2「人と自然を思いやるまち」に関する政策としては、「ゼロカーボンシティの実現」、「将来にわたりきれいな水を守るまちの実現」、「いつでも安心して飲める水道の実現」が位置付けられています。

これらの政策に関連する施策としては、「自然環境の保全」、「脱炭素社会構築の推進」、「生活排水処理による水質汚濁の防止」、「下水道事業の健全な経営」、「下水道施設の適切な維持管理の推進」、「水道事業の健全経営」、「水道施設の耐震化」が位置付けられています。

基本目標3「地域特性を活かし、心豊かに暮らせる持続可能なまち」に関する政策としては、「住みやすく暮らしやすいまちの実現」、「利用しやすい道路環境が整うまちの実現」、「災害に強い河川・水路の実現」、「憩いくつろげるまちの実現」が示されています。これらの政策に基づく施策としては、「まちづくり計画の再構築」、「景観に配慮したまちづくりの推進」、「多くの人利用しやすい利便性の高い公共交通の構築」、「道路整備の推進」、「道路施設の修繕の推進」、「市内水路の容量不足の解消」、「管理河川の稼働および堤防の維持管理の推進」、「公園の適切な維持管理の推進」、「市営住宅の適切な維持管理の推進」が位置付けられております。

基本目標4「共に支え合う健康と福祉のまち」に関する政策としては、「すべての子ども・若者が輝き、みんなの笑顔があふれるまちの実現」、「自らの心と体の健康づくりができるまちの実現」、「地域が一体となって支援できるまちの実現」、「誰もが社会参加できるまちの実現」、「信頼される医療体制があるまちの実現」が示されています。これらの政策に関連する施策としては、「すべての子どもの健やかな育ちを支える支援の推進」、「子どもの育ちをみんなで支える地域づくりの推進」、「困難を抱える子どもとその家族への支援の充実」、「疾病予防の推進」、「健康づくりの推進」、「住み慣れた地域で自立した生活ができる環境の構築」、「生きがいを感じられチャレンジできる環境の構築」、「障がいのある人の暮らしを支える体制の構築」、「地域での暮らしを支える体制の構築」、「市民が安心して利用できる総合病院の確立」、「地域医療の確保と連携強化による医療体制の構築」が位置付けられています。

次のページ、14ページをご覧ください。

基本目標5「地域資源を生かした活力ある産業と交流で賑わうまち」に関する政策としては、「御前崎ならではの資源を生かした観光交流の盛んなまちの実現」、「持続可能な農林水産業の実現」、「活力あふれる商工業の実現」が示されています。

これらの政策に関連する施策としては、「地域の特色を活かした観光による賑わいの創出」、「受け入れ体制の構築と充実」、「スポーツやイベントなど交流による賑わいの創出」、「農林水産業の人材の確保と育成」、「農林水産業の振興を支える生産基盤の整備・充実」、「農林水産物のブランド化と販売の促進」、「市内中小企業・小規模企業の振興」、「新たな企業の進出支援」、「御前崎港の整備促進と物流機能の強化」が位置付けられています。

基本目標6「郷土を愛し、世界に通じる人を育むまち」に関する政策としては、「子どもが育つ基盤のあるまちの実現」、「途切れのない教育で子どもの育成を推進するまちの実現」、「自らの選択で何度でもチャレンジできる学びの環境があるまちの実現」、「地域の歴史や文化を継承し、新しい伝統を創造するまちの実現」が示されています。これらの政策に関連する施策としては、「地域・学校・家庭が連携・協働した市全体の教育力の向上」、「市の特色を生かした、人としての根を養う教育の推進」、

「生きていく力の基礎の育成」、「変化の激しい社会を生き抜くための資質・能力の育成」、「子どもたちが可能性に挑戦できる教育環境の整備」、「子どもたちの心と体を支える魅力ある学校給食の提供」、「笑顔でつながる学びの輪の醸成」、「市民の豊かな心を育み、暮らしに寄り添う図書館の創造」、「心身ともに健康な心を目指したスポーツの振興」、「文化・芸術活動の継承と振興」、「歴史・文化の継承と保存・活用の推進」が位置付けられています。

基本目標 7「多様化する社会に対応できる持続可能なまち」に関する政策としては、「チャレンジできる行政組織の実現」、「安定した財政運営ができるまちの実現」、「行政 DX の推進により行政手続きが簡単で便利なまちの実現」、「市民力・地域力が向上するまちの実現」、「地域特性を活かしたエネルギーのあるまちの実現」が示されています。これらの政策に関連する施策としては、「市民の期待に応える人材育成」、「シティプロモーションの推進」、「市民の生活を高める情報の発信」、「移住・定住化の推進」、「長期的な視点を持った財政運営の推進」、「広域連携による効率的な行政運営の推進」、「戦略的な公共施設マネジメントの推進」、「デジタル技術の利活用の推進」、「情報化の活用推進とデジタル人材の育成」、「市民や団体が主体となり活躍できる地域の創造」、「ともに築く参画と共生のまちづくりの推進」、「再生可能エネルギー設備の導入促進および効率的な活用」、「省エネルギー対策の普及促進」、「エネルギーに対する理解促進」、「原子力発電所および周辺環境における安全確保の徹底」、「原子力発電所の立地を活かした地域発展の推進」が位置付けられています。

16 ページをご覧ください。

こちらですけれども、上から大きい 1 というところが基本目標にあたる部分でございいます。括弧書きの(1)災害に強いまちの実現と(2)消防力の強いまちの実現(3)犯罪や交通事故の少ないまちの実現が政策部分に当たるものでございいます。その下の①②が施策にあたる部分でございいます。その隣の方括弧のところでございいます。1)防災・減災対策の強化を図ります。1)～4)にある部分が、主な取り組みにあたる部分でございいます。

隣の 17 ページをご覧くださいと思います。

17 ページですけれども、上から基本目標 1 というところと、政策 1 の災害に強いまちの実現で、その下の黒い四角のところが説明にあたるところでございいます。

先ほどちょっと説明させていただきましたが、これまでの取り組みの成果と課題というところですけど、こちらの方ですけれども、これまでの取り組みの成果と課題については、第二次前崎市総合計画後期基本計画におけるこれまでの取り組みの成果と今後の取り組みにおける課題を基に、次回 8 月 28 日に案の方を示させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

その下の政策の実現に必要な政策というところで、同じように黒い四角で政策に対する説明を書いてあります。その下に主な取り組みが記載されています。

これ以降、このところは重点と DX が書いてありますが、まだこの重点と DX 決まっておりませんので、以降のところはあくまでも参考ということで記載させていただいております。よろしくお願いします。

次のページ 18 ページをご覧ください。

施策②のところは、先ほどと同じですので、飛ばさせていただきますして、その下のまちづくりの指標でございます。こちらのまちづくりの指標については第 2 次御前崎市総合計画の後期基本計画や第二期御前崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略を参考に、次回の 8 月 28 日に提示の方をさせていただきたいと思います。こちらの防災・危機管理分野がページ数で 22 ページまでになります。

次のページ、23 ページをご覧ください。

こちらからは、基本目標 2 「人と自然を思いやるまち」（環境・市民生活分野）について記載しております。該当の内容は、23 ページから 30 ページまでにわたって構成されています。

続いて、31 ページをご覧ください。

31 ページからは、基本目標 3 「地域特性を活かし、心豊かに暮らせる持続可能なまち」（都市基盤分野）に関する記載となっており、こちらの都市基盤分野は、31 ページから 40 ページまでとなっております。

次に、41 ページをご覧ください。

こちらは、基本目標 4 「共に支え合う健康と福祉のまち」（健康福祉分野）に関する内容であり、41 ページから 52 ページまでが対象範囲となっております。

53 ページをご覧ください。

53 ページからは、基本目標 5 「地域資源を生かした活力ある産業と交流で賑わうまち」（経済産業分野）について記載されており、経済産業分野の内容は、53 ページから 60 ページまでとなっております。

続きまして、61 ページをご覧ください。

こちらは、基本目標 6 「郷土を愛し、世界に通じる人を育むまち」（教育分野）についての記載となっております。教育分野につきましては、61 ページから 70 ページまでにわたって構成されています。

そして、最後の基本目標となりますが、71 ページからは、基本目標 7 「多様化する社会に対応できる持続可能なまち」（経営管理分野）について記載しております。経営管理分野については、71 ページから 82 ページまでとなっております。

以上で説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

質疑応答	
会長	それでは、皆さまの中でご質問やご意見がございましたら、承りたいと思います。どうぞ忌憚のないご発言をよろしくお願いいたします。
委員	13 ページおよび 14 ページに掲載されている政策体系の図についてですが、図には上から順に「将来都市像」、「基本目標」、「政策」、「施策」と示されています。おそらく、この施策の下には「実施計画」が位置づけられることになるのではないかと認識しております。 そこで確認となりますが、この体系図に「実施計画」も含めた、より網羅的で全体像が見えるような整理を行うことは可能でしょうか。
事務局	実施計画につきましては、今回の体系図とは別に、実施計画のみを取りまとめた別冊の資料として作成することを予定しております。そのため、本編の体系図には直接含めておりませんが、実施段階における具体的な内容については、今後、別冊にてお示しする形となります。
委員	体系図というのは、あくまで全体の構造を示すものである以上、本来であれば実施計画も含めて一体的に整理されていないと、外部の方にはなかなか伝わりにくいのではないかと思います。
委託業者	「実施計画」という言葉を図の下に加えるだけでは不十分で、何をやるのかという具体的な内容まで記載すべきというご指摘であると理解しております。 そのため、別紙の添付や見開きの A3 折込みなど、表現方法については工夫が必要であると考えております。 また、実施計画の内容は年度ごとに変更される可能性があることから、現時点で予算事業までを図に含めるかどうかについては、今後改めて検討を行う必要があると考えております。
委員	現状の資料では時間軸が明示されていないため、全体像がやや分かりにくいと感じます。特に、「政策」「施策」「実施計画」といった各階層について、それぞれの程度の期間を想定しているのかが示されていないため、単年度で終わるものなのか、複数年にわたる取組なのかが判断しづらい状況です。 そのため、今後は各層ごとの期間を明確にし、時間軸を踏まえた整理が必要ではないかと考えております。
事務局	検討させていただきたいと思います。
会長	ぜひご検討いただければと思います。 たしかに、委員がおっしゃったように、体系図に全体の構造が示されていないと、見る側にとっては非常に分かりづらい部分があると感じます。 特に初めて見る方にとっては、何がどうつながっているのかが把握しにくいいため、体系図としての分かりやすさをより明確にすることが重要ではないかと思います。

委員	56 ページの「5. (1) ② 受入体制の構築と充実」の項目の中に、「1) 観光協会体制の見直し等」と記載があります。 この部分について、今後どのような見直しや方向性を想定されているのか、観光協会側としても理解・共有しておく必要があると考えております。 つきましては、この場をお借りして、こういった内容を想定されているのか、具体的な考えをお聞かせいただけますでしょうか。
委員	その点につきましては、本日は企画政策課のみの出席となっておりますので、詳細なご説明は難しいかと思えます。おそらく、該当の内容は商工観光課にご確認いただく必要がある事項かと存じます。つきましては、必要に応じて後日、担当課と直接ご相談いただく形を取られてはいかがでしょうか。
委員	商工観光課から出たご意見という感じですかね。
事務局	はい。
委員	13、14 ページのこの体系部のところは、あくまでも現段階でたたきという認識でよろしいでしょうか。この政策施策のところはとりあえず仮置きでわかりやすいように入れてあるっていう認識でしょうか。それとも、もうこれが決定事項で、そこに向けて具体的な取り組みを考えてという認識でしょうか。
事務局	重点プロジェクトと違って、こちらの方はもうある程度決めていきたいところでございます。ここはもう、今回審議の方でよければこれでいきたいというようなところになってございます。
委員	それを踏まえての意見になりますが、先ほどの委員のご指摘にもあったように、今後は時間軸を明確にし、KPI 等を設けながらモニタリングを行っていくことになるかと思えます。ただ、現時点で示されている施策を見た限りでは、どうしても「実現可能な範囲」に内容が集約されている印象を受けました。いわば、現時点でできそうなこと、取り組みやすいことが中心に書かれており、このままでは、10 年後の御前崎市の将来像——『安心と希望を未来につなぐまち』の実現に向けて、大きな変化や飛躍が生まれにくいのではないかと懸念しております。そのため、もう少しドラスティブな施策や、挑戦的な視点を取り入れていくことも必要ではないかと感じました。
事務局	検討させて頂きたいと思えます。よろしくお願いいたします。
会長	他にご意見ございますでしょうか。
委員	13 ページの体系図における基本目標 3 「地域特性を活かし、心豊かに暮らせる持続可能なまち」の中に、「(3) 災害に強い河川水路の実現」と記載されていますが、「災害に強い」という表現が使われていることで、どうしても基本目標 1 「災害に強いまちの実現」の方に分類される内容ではないかという印象を受けました。

	施策の項目としては、「市内水路の容量不足の解消」や「管理河川の河道及び堤防の維持管理の推進」などが記載されており、災害対策というよりも日常的な都市基盤の管理・整備に関する内容が中心のように思われます。 そのため、もしこの内容を基本目標 3 に位置付けるのであれば、政策のタイトルとしては「災害に強い河川水路」ではなく、「堅調な河川水路」や「安心・安全な河川水路」など、より日常的・予防的な意味合いが伝わる表現に見直した方がよいのではないかと感じました。
事務局	検討させて頂きたいと思います。
委員	基本目標 4（1）「すべてのこども・若者が輝き、みんなの笑顔があふれるまちの実現」という表現についてですが、やや文章が長く感じられました。 特に、「すべての」や「みんなの」といった表現は、なくても趣旨は十分伝わるのではないかと考えています。また、類似の表現が他の項目でも使われており、たとえば基本目標 3（1）でも「すべての人が住みやすく、みんなが暮らしやすいまちの実現」といった言い回しがあってもよいように思える場面もあることから、全体を通じて表現の統一や簡潔さを意識して見直してもよいのではないかと感じました。
事務局	ありがとうございます。おっしゃる通りだと思いますので、検討させていただきます。
会長	全体を通して、何かご意見・ご感想などございますでしょうか。 本日は、委員の皆さまに率直に感じたことを述べていただく場とさせていただいておりますが、次回以降は、より具体的な施策の内容について、詳細にご確認いただき、ご意見をいただく機会が増えていくことになるかと思います。 さらにその次の段階では、内容をしっかりと読みいただいた上で、「ここはこのままで良いのか」「こうした方が良いのではないか」といった、いわゆる感想や質問を超えて、具体的な意見や提案を共有し合うような段階に進んでいければと考えております。
委員	3 ページ、第 2 章「重点プロジェクト」についての意見です。 この章の中にある「1 重点プロジェクトとは」の後半に、「分野横断的に庁内が連携し」と記載されていますが、これは肌感覚ではあるものの、これまで繰り返し言われてきながら、なかなか実現できていない部分であると感じています。 市役所の各担当課が実際にどのように連携していくのか、その具体的な仕組みや方法を、総合計画の中で明示していただく必要があるのではないかと感じます。これは、計画全体にも関わる重要な視点であり、特に人口減少や財政の縮小といった背景を踏まえた中で、どのように挑戦していくのかという姿勢を、より「見える形」で示す計画としていただきたいと思います。

	また、私や委員のように NPO として活動している立場から申し上げますと、かつて策定された「協働の指針」があるにもかかわらず、実際にはあまり活用されていないという現実もあります。 私たち市民団体としては、まず市民が協働する前に、市役所内部がしっかりと協働のモデルを見せてほしいという声があるのも事実です。そうした意味でも、庁内の連携や協働のあり方を、より具体的に示していただくことが、市民との協働を進めていくうえでも大きな意味を持つと考えております。 このような視点も踏まえながら、第3次総合計画に反映していただければと感じました。
事務局	具体的には、先ほども少しお話がありましたが、「主な取組」の中に“重点”や“DX”といったキーワードを盛り込むことで、どの課が連携するのかが分かるような形を提示し、重点プロジェクトについても、見たときにどの部門・課が関わっているのかが一目で分かるような構成とする方向で検討を進めたいと思っております。 引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。
委員	24 ページの「人と自然を思いやるまち（環境・市民生活分野）」について一点確認させていただきたいと思います。 私自身は昨年度の会議には参加しておりませんので、すでに議論されている可能性もあるかもしれませんが、たとえば「下水道事業の健全な経営」の項目には「下水道使用料の改定を行います」とあり、また「水道事業の健全経営」の項目でも「水道料金の改定を行います」と記載されています。 これはおそらく、将来的な持続可能性を確保するための料金改定＝値上げを前提としているのだと思いますが、やはり料金が上がるということに対しては、市民の方からの反発も想定されるところかと思えます。 もちろん、それによって健全化が進むのであれば望ましいことではありますが、単に「料金を改定します」と記載するのではなく、将来にわたって計画的に改善していく姿勢や背景を併せて示すことで、市民の理解がより得られやすくなるのではないかと感じました。
会長	私もこれを読んだとき、なんだいきなり料金改定から入るのか。いや、ちょっと乱暴じゃないかなと思って、そんな感じがしました。
委員	もう既に2回から3回値上げしているのですよ。その最終段階の値上げにきている。非常に市の財政が厳しいものですからね。市からの補助金を出すのが大変なのです。それでも3回目かな。今日は水道課がないから簡単なことは言えないですけど、最終値上げですね。市から補助金が出ないのが、健全経営なのです。健全経営ということは、皆さんにそれぞれ負担していただいて、頂いた料金で賄えるというのが健全経営なのです。その所をご理解頂きたいです。それくらい財政状況が厳しいです。

市長	本市においては、下水道が市内全域に整備されているわけではなく、一部地域では合併処理浄化槽など、異なる排水処理方式が採用されています。このため、料金負担に関するバランスが取れていないとの指摘をこれまで多く受けており、現在はその不均衡を是正し、地域間で公平な負担となるよう、計画的に見直しを進めているところです。ご指摘のとおり、下水道料金についてはすでに複数回の段階的な見直しを実施されております。また、個人的な所感として、単に「料金を改定する」と記載するのではなく、「適正な運営を図る」といった表現に見直すことで、より市民に受け入れられやすいのではないかと感じております。ご意見、ありがとうございます。
委員	13 ページの基本目標 3 の表の中にある「多くの人が利用しやすい利便性の高い公共交通の構築」についてですが、この点は、御前崎市で暮らす中で本当に大きな課題だと実感しています。 私自身は車の免許を持っているので不自由はありませんが、免許を返納した途端に日常生活が非常に困難になるという現実があると強く感じています。特に、御前崎地区に住んでいると、買い物一つ行くにも移動手段が少なく、免許がなければ生活が成り立たない状況です。 また、これは公共交通に限らず、地域の担い手不足や若者の流出とも深く関係している根本的な課題だと考えています。 子どもが少なく、若者は交通や生活の利便性が高い地域へ出て行ってしまう。そして地域には子どもがいなくなる。農業や水産業の後継者不足も、その根っこにはこの交通の不便さや定住環境の厳しさがあると感じています。 広報などで小学校の入学者数を見ると、その減少ぶりに愕然とします。10 年、15 年後には地域で成人する若者がほとんどいなくなるのではないかという危機感を強く持っています。 現実として、高齢になって免許がなくなった時点で生活できないという状況は、すべての分野に影響する重大な課題だと思います。 ですので、今回の計画においても、この部分をもっと力強く、そして夢のあるビジョンとして打ち出していただきたいと強く感じています。これは、生活者として最も深刻に感じている課題であり、ぜひ重点的に取り上げていただきたい内容です。
市長	本市では、「オンデマンド交通」の導入を予定しております。これは、バスとタクシーの中間にあたるような交通手段で、複数人が乗車可能なタクシーのような車両を使い、市内のバス停間をきめ細かくカバーする形の運行を想定しています。 まずは今年度から約半年間の試験運用を行い、来年度には市内全域での実証運行を実施したうえで、再来年度から本格運用を開始し、市内の交通体系として整備していく方針です。 そのような取り組みを踏まえ、計画上では「利便性の高い公共交通の構築」という表

	現を用いておりますが、実際に市民の皆さまの生活に役立つよう、着実に改善を図ってまいりたいと考えております。 今後、実際にオンデマンド交通をご利用いただいた上でのご意見やご要望なども反映していければと思っておりますので、ぜひ率直なご意見をお寄せいただければ幸いです。
会長	そして、今後実際に運用を進めていく中で、さまざまな課題が出てくることが予想されますので、それらを一つ一つ改善しながら、段階的にサービスの質を高めていくという形で進めていただければと思います。やはり、御前崎市における交通の問題は非常に大きな課題の一つであると改めて実感しております。 ご説明を聞いて、その重要性和、これからの取組の方向性がよく理解できました。
委員	33ページなど修正したいところが多い。
市長	今回の内容について、もしご意見やご指摘等がありましたら、メール等でお寄せいただくことは可能でしょうか。今の段階でコメントをいただければ、こちらとしても早い段階で対応しやすくなります。 ぜひご協力をお願いできればと思います
委員	次回は8月28日に開催される予定ですが、その前に、事務局の方から資料をあらかじめ配布して、可能であれば半月前や1か月前といった早めのタイミングで委員の皆さんに目を通していただき、事前にご意見があれば連絡をいただくようにしてはどうでしょうか。 そういった対応を取ることで、会議当日にすべてを議論してまとめ上げるという負担も軽減され、より中身のある審議ができると思います。 一度の会合だけで結論を出すのは難しい内容も多いため、事前に意見を集める仕組みを整えることが大切ではないかと感じます。
事務局	ただいまご意見いただいた内容を踏まえまして、次回の開催に先立ち、事前に資料をお配りしたうえで、ご意見等がございましたら、あらかじめお寄せいただくようご案内させていただきたいと思っております。いただいたご意見を踏まえて、当日の議論に反映できるよう対応してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
委員	いただいただけじゃ駄目で、対応も返答もしてやらないと。
事務局	はい、調整させていただきます。
会長	事前に案を各委員の方に提供してもらって、その検討をしてもらった問題点や意見を事務局の方に出していただくということですね。返事ができるように、メールや郵送など、事務局で返信できるように委員たちに案内をしてあげてください。
事務局	今考えているのは、ロゴフォームを使わせていただいて電子的な回答をしていただくのと、郵送で回答いただく両方の方法を取ろうかと考えておりますのでご承知おきください。よろしくお願いいたします。

委員	あと男女共同参画会議の中でも、事前にこの項目について意見とか質問とかあれば、入れてくださいっていうのを送ってくれますよね。 そういうような形で一つのこの項目、せめてその施策の中の全部、下に来たものに関しての質問とかそういう項目入れてきてくれれば、各課に返答してもらえるような形ができます。そういう形がいいのではないかと思いますのですけどね。
事務局	わかりました。
委員	先ほど、委員からの「連携」というご意見とも関連するかもしれませんが、13 ページ・14 ページに記載されている各政策は、それぞれの担当課の皆さんが一生懸命に考え、夢や希望を詰め込んで作られたものだと思っております。 その上で、委員からもご指摘があったように、たとえば福祉の分野における「すべての」や「みんなの」といった表現がやや長く感じられるという意見もありました。しかし一方で、そういった表現には、支援を必要とする方や、何らかのハンデを抱えている方々も含めて丁寧に言葉を届けたいという担当課の思いが強く込められていることも感じました。 ただ、そのような個別の思いがある一方で、市としての総合計画としてまとめ上げるには、共通の視点・言語で全体を見直す作業が必要だと思います。 すでに企画政策課の方で調整を進めていただいているかとは思いますが、プロジェクト全体の予行演習のような形で、数名の職員が同じ視点・同じ「眼鏡」で、全体を横断的に見直す機会があるとよいのではないかと感じました。 そうすることで、各課の熱意や個別の色を尊重しつつ、言葉のトーンや表現のバランスを調整し、市としての統一感ある共通言語へとまとめていくことが可能になるのではないかと思います。 一つひとつの言葉の中に「これは本当に必要か？」といった確認や問い直しを含め、課を超えて整理していくようなチームや仕組みがあっても良いのではないかと感じました。
会長	横のつながりという視点で申し上げますと、各課で作成された文言や表現についても、縦割りのままではなく、全体を横断的に見直して検討していくことが必要ではないかと思います。つまり、「この文言、本当に市全体の方針として適切かどうか」「他の課との整合が取れているか」といった観点で、横の面からしっかり検討してみてはどうか、というご提案ですね。
委員	おそらく、各課それぞれに想いや熱意があり、それが言葉として表れているために、全体として少し“でこぼこ”があるように感じられるのではないかと思います。 もちろん、それぞれの課が一生懸命に取り組まれていることは伝わってきますし、思いが込められていることは十分に理解できます。だからこそ、その想いを大事にしながら、計画全体としてのバランスを取っていく必要があるのではないかと感じました。

委員	これは総合計画ですので、「すべての」「みんなが」といった表現を用いることは、最も無難であり、誰からも不満が出にくい方法であると言えます。 こうした文言は、特定の層を排除することなく、すべての市民を包括するという意味で非常に有効であり、その目的に沿って使用されているものです。 したがって、あまり深く捉えすぎる必要はなく、あくまで総合計画における性質上の表現として理解しておくのが適切ではないかと感じました。
委員	2 ページの内容についてご意見させていただきます。 これから実施計画をさらに具体的に策定していくにあたって、「施策の進捗状況の確認や、PDCA サイクルによる評価を意識した実施計画とする」と記載されています。 私自身は第一次・第二次の総合計画審議会には関わっておりませんが、おそらくこれまでも PDCA サイクルを回して、施策の達成を図るという考え方はあったものと理解しております。 ただ、私たちが実務の中でよく感じるのは、Plan と Do までは進むものの、Check と Action が不十分なまま、新たな PDCA サイクルに移れずに終わってしまうというケースが多いということです。 今回の第 3 次総合計画においては、第 1 次・第 2 次の反省や実態を踏まえたうえで、Check や Action の部分、つまり検証や改善の体制を新たに構築していくというお考えでよろしいでしょうか。
市長	PDCA サイクルに関して申し上げますと、これまでどの程度まで徹底できていたかについては、私自身も正確には把握しておりません。 ただ、今年度から新たに取り組みとして始めたことが一つあります。それは、各課・各部から現状の課題を提出してもらい、それに対してコメントを行いながら、進捗状況を定期的に管理していく体制を整えたという点です。こうした仕組みの中で、まずは目標を明確に設定したうえで、それに対してどこまで到達しているかを確認・議論する場を定期的に設けるようにしています。具体的には、少なくとも年 2 回、半期に 1 回は各係も含めた進捗確認の場を設け、チェックをかける予定で進めております。 今後、PDCA サイクルをしっかりと回していくうえでも、こうした定期的なチェックの機会を制度的に確保していくことが重要であると認識しており、今回はこれまで以上に厳密な運用が図られるものと考えております。
会長	本日は、非常に貴重なご質問やご意見を多数いただき、誠にありがとうございます。今後、8 月 28 日の次回開催に向けて、宿題となる事項も整理されていくことと思いますが、引き続き、皆さまのご意見・ご質問を出し合いながら、より良い計画となるようご協力いただければと思います。 以上をもちまして、本日の協議事項は終了とさせていただきます。それでは、進行を事務局へお返しいたします。

5 その他

事務局	その他としまして、令和 7 年度「第三次御前崎市総合計画」審議会の日程についてご案内いたします。 ● 第 6 回審議会：令和 7 年 8 月 28 日（水）13 時 30 分～ ● 第 7 回審議会：令和 7 年 12 月 24 日（水）13 時 30 分～ 以上の日程で予定しておりますので、どうぞご確認・ご予定のほどよろしくお願いたします。それでは、以上をもちまして第 5 回「第 3 次御前崎市総合計画審議会」を閉会とさせていただきます。本日も長時間にわたりご審議・ご意見を賜り、誠にありがとうございました。
-----	---

以上